

令和4年度 第2回 稲沢市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和4年12月27日 (火)
午後2時00分～2時45分
場 所 環境センター2階 大会議室

出席委員 足立 三千夫、小久保 規与子、内田 英伸、吉川 永浩、岩田 知子、横井 定、
桑山 桂子、小川 昌悟、藤谷 昌代
欠席委員 月村 正
事務局 足立経済環境部長、別府資源対策課長、大平主幹、川口主幹、野村主任
オブザーバー 森田経済環境部次長兼環境保全課長、吉川環境施設課長

<午後2時00分> ●開会

課長 本日は、御多忙のところ当審議会に御出席賜り、誠にありがとうございます。この会の進行を務めさせていただく資源対策課長の別府正弘と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、本日は、新たな任期で委員をお願いする皆さまにお集まりいただく最初の審議会ですので、お一人ずつ辞令をお渡しするのが本意ではございますが、少しでも密を避けるということで、今回は机の上に置かせていただいています。

なお、月村委員におかれましては、本日はご都合が悪く欠席されていますが、名簿にある10名の方に新たに委員をお願いし、任期につきましては、条例で2年の定めがあります。皆さま方には、大変お世話になるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、経済環境部長がごあいさつ申し上げます。

部長 (あいさつ)

課長 また本日は、皆さまにお集まりいただく最初の会議ですので、職員の紹介をさせていただきます。

(職員の自己紹介)

課長 ここからは座って失礼して、議事に入らせていただきます。

まず、本日の出席委員は9名で、稲沢市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項の規定により、10名の委員のうち過半数の出席をいただいていますので、本会議が成立することを報告いたします。

<午後2時02分> ●議題1「会長・副会長の選任について」

課長 つぎに「議題1 会長・副会長の選任について」ですが、会長が選任されるまで、私が議事進行役を務めさせていただきますので御協力をお願いいたします。会長及び副会長は、審議会条例第5条第2項により、委員の互選により定めることとなっております。会長の選任について、委員の皆様御意見を伺います。

吉川委員 会長に足立委員を推薦します。

課長 ただいま、推薦の御意見がございました。
足立様に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

課長 お声をいただきましたので、足立委員に会長をお願いしたいと思います。会長席へお移りください。
ここで、会長就任のごあいさつをいただきたいと思います。
足立会長お願いいたします。

会長 (あいさつ)

課長 ありがとうございます。
それでは、ここからの議事の進行は、審議会条例第5条第3項に、会長が会議の議長となることと規定されておりますので、議長を足立会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

会長 続きまして、副会長の選任ですが、こちらも委員の互選により副会長を定めることとなっております。委員の皆様からの御推薦はございませんか。

吉川委員 会長に一任します。

会長 「会長一任」の声をいただきましたので、私から小久保委員を推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なし等賛同の声)

会長 それでは「小久保委員」に副会長をお願いします。副会長席の方をお願いします。
ここで、小久保副会長から、就任のごあいさつをいただきたいと思います。お願ひします。

副会長 (あいさつ)

会長 ありがとうございました。

<午後2時06分> ●議題2「令和4年度のごみ処理状況について」

会長 それでは、次の議事に移ります。「議題2 令和4年度のごみ処理状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局は、説明する資料ごとに説明してください。

事務局 説明<資料1>

会長 説明が終わりました。この議題の全体を通して、委員の皆さんから御意見がございましたら、お願いします。

会長 資源の回収量が全体的に低迷している理由について、物価高による消費動向の変化による影響があることが想像されるという説明がありましたが、何かそういったことが分かるデータがあるのでしょうか。

事務局 家庭系ごみ処理量が新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と同水準に戻っていますが、資源の回収量は品目に関わらず前年度から10%程度減少しています。家庭系ごみ処理量の減少幅を大きく上回る形で資源回収量が減っている理由としては、家庭系ごみ処理量の多くを占める可燃ごみが食事など生活必需的な部分に関連するものであり、物価高による減少は限定的と考えられる一方、飲料などの嗜好品的なものから出る資源は影響を受けやすいことが想像されます。

内田委員 し尿を減らしていくということについて市はどう考えていますか。また、合併処理浄化槽の設置に係る補助金の制度について、時期によっては稲作などの影響で地下水位が高く、施工に影響が出る場合があります。そういった問題については、何か対応はできませんか。

事務局 本審議会中には正確なお答えが難しいため、審議会終了後に整理して回答します。

<午後2時18分> ●議題3「発火性危険物の別収集について」

会長 それでは、次に「議題3 発火性危険物の別収集について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 説明<資料2>

会長 説明が終わりました。委員の皆さんの御意見はございませんか。

会長 スプレー缶が穴あけしなくても出せるようになる一方で、資料中には穴の開いたものも回収するとありますが、これはどちらの方法でも出してよいということでしょうか。

事務局 基本的には穴を開けずに出すように案内をしていますが、新しい出し方が浸透するまでは混在もやむなしということで、穴を開けたものでも回収します。

<午後2時25分> ●議題4「その他」

会長 それでは、次に「議題4 その他」ですが、事務局から報告はありますか。

事務局 2点ご報告がございます。

事務局 1点目報告 <資料3：フードドライブ実施報告>

会長 説明が終わりました。委員の皆さんの御意見、御質問はございませんか。

岩田委員 フードドライブは、子ども会でも出してよいのでしょうか。

事務局 お出しいただけます。是非ご協力ください。

内田委員 前の議題の話ですが、発火性危険物によって火災が発生したというようなことはありますか。

事務局 発火性危険物の中でも特にリチウムイオン電池は、強い力をかけると発火することがあります。ごみの収集時はパッカー車でごみを圧縮するため、発火の危険があります。また、処理施設での破碎時はさらに強い力がかかるため、非常に危険です。

吉川環境施設課長 令和元年5月に環境センターで火災があり、修理等に20億円もの費用がかかっています。発火の原因はいわゆる発火性危険物ではなかったと思われませんが、原因としてよく挙げられるリチウムイオン電池の混入には非常に苦慮しています。収集した不燃ごみは場内で一旦貯留し、手作業でリチウムイオン電池を除去していますが、すべて取り除くことは困難です。度々火災が検知され、消火作業による作業の中断が起きています。

こういったことをなくすためには、発火性危険物の別収集にご協力いただくことが必要です。

会長 一宮駅に食品の回収ボックスが常設されているのを目にしました。

事務局 把握しておりませんでした。さっそく現地を視察し、本市のフードドライブ事業の参考にしたいと思います。

会長 それでは、次の報告をお願いします。

事務局 2点目報告 <資料4：民間資源回収場所調査>

会長 説明が終わりました。委員の皆さんの御意見、御質問はございませんか。

内田委員 資源の集積場所について、車で乗り付けることができる場所は限られている。駐車場がどこか、夜間照明があるかなど市の方で把握して情報提供すれば、地域住民の利便性は上がるのではないか。

事務局 集積場所は地元で管理いただいている関係上、立地等の条件について市で介入することは難しい面があります。夜間の排出については盗難防止等の観点から、収集日当日の朝7時半から8時半までの間に出していただくよう案内をしております。

会長 朝の限られた時間にしか出せないというのは、お仕事や家庭によっては無理があると思います。対策を取っていかねばいけないと思います。

会長 他に事務局から何か提案はありませんか。委員の皆様どなたか発言はありますか。

(なし)

会長 以上で本日の審議内容は全て終了しました。
皆様の御協力ありがとうございました。

<午後2時45分> ●閉会